

授業科目名	音楽科教育法ⅡA, C	担当形態	クラス分け		
		開講学期	秋学期		
担当教員	柴田 篤志	単位	2	年次	2
教職免許					
科目					
施行規則に定める科目区分又は事項等					

※教員免許状取得のための授業科目は、ブルーの項目についても記載があります。

＝授業のテーマ及び到達目標＝

テーマ

教育法Ⅲで主として学ぶ中学校音楽科、高等学校芸術科音楽(Ⅰ～Ⅲ)の授業運営に必要な知識と技術を、実際の授業実践に生かすことを学びます。

到達目標

教育実習で立ち往生しない程度の状況対応力の取得、並びに授業実践・観察から授業の改善点を自ら見出すことが目標です。

＝履修の条件と学習の方法＝

教員になる、という意味が明確で一年間の抗議に遅刻・欠席をせず出席し続けることです。特に欠席することが成績におけるマイナスになりますので、体調を整えて臨んでください。一限の授業ですので、特に遅刻は厳禁です。これを継続できるかどうかを教員になれるための大きな資質と考えています。

＝授業の概要＝

模擬授業を主体とします。

教育課程についての学びを生かし、担当する授業の計画を立案します。

実際の授業においては、可能な限り実際の中学生・高校生を想定して下さい。

授業担当しないものにも各授業回ごとに役割を設定しますので、授業改善のための視野を広げることに努めてください。

第1回授業には必ず出席して下さい。前期の教育法Ⅰに関して重要な説明(中間発表)があります。また、後期の履修を戦略的に有利にできる選択の機会が与えられます。

＝授業計画＝

- 第1回 第13回模擬授業
- 第2回 第14回模擬授業
- 第3回 第15回模擬授業
- 第4回 第16回模擬授業
- 第5回 第17回模擬授業
- 第6回 第18回模擬授業
- 第7回 第19回模擬授業
- 第8回 第20回模擬授業
- 第9回 第21回模擬授業
- 第10回 第22回模擬授業
- 第11回 第23回模擬授業
- 第12回 第24回模擬授業

- 第 13 回 第 25 回模擬授業
第 14 回 第 26 回模擬授業
第 15 回 第 27 回模擬授業、前後期模擬授業総括(創作指導と映像機器に関して)

模擬授業は第 3 回授業で担当者一名を(前期の)教育法 I も含めて全 27 回分全て決定し、以降その授業担当者の行う模擬授業に生徒役(20 名ほど)と観察役という役割を定めて履修者全員が参加します。観察役には観察記録の提出を課し、成績評価の対象とします。模擬授業の講評は相互評価を用います。模擬授業の担当者とならなくても、生徒として模擬授業に参加しなくても、常に全員が模擬授業を“教材”として何らかの作業を行うこととなります。

なお、生徒役、観察役は全員が年間に同じ回数を担当するように配分し、それぞれの役割につき異なるアウトプットを求めます。これらの提出物は一週から二週間には本人の手元に返却されます。授業計画立案力、授業運営能力などの向上に資することを期待します。

＝テキスト(必携)＝

中学生の音楽 1、2・3 上、2・3 下、器楽(教育芸術社)
中学音楽 音楽のおくりもの 1、2・3 上、2・3 下、器楽(教育出版社)

＝参考書・参考資料＝

教育芸術社、教育出版社、音楽之友社出版の高校音楽教科書

＝成績評価の方法と評価の基準＝

教育法 II の成績は基準が大変厳しいとお考えください。教職への意志は強固であっても、力量が足りないと判断した場合は単位は出ません。無遅刻無欠勤で真摯に働いたとしても同じです。

模擬授業の中での働きが大きな評価のポイントとなります。「単に参加している」だけで学びによる成長が見られない場合は、特に授業者を担当した時に必ず指摘がありますので授業での取り組み方に生かしてください。各模擬授業における「成果」は獲得点として累計され積み上がっていきます。前期の教育法 I での獲得点にプラスされて最終的な成績判断が成されますので、中間発表での前期獲得点ならびに、その得点の傾向を自分なりに分析して不足している部分を如何にして補うか、優れている部分を如何に伸ばすかを「個人で」創意工夫してください。

変革に関して、教員の側から強制することはありません。

＝その他＝

履修人数により若干の授業運営方法の変更があり得ます。重ねて書きますが、初回授業は必ず参加してください。